

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

住 所 ○○県○○市○○町1番2号

氏名または名称 国土交通株式会社

代表者氏名 代表取締役 国土 太郎

担当者名 運輸 花子

連絡先(電話) 000-000-0000

連絡先(メール) zzzz-xxxx@ccc.co.jp

(法人の場合)
代表者の役職と氏名を記載してください。

関東 運輸局長 殿

記載いただいたメールアドレスに、運航実績報告依頼や関東運輸局からのお知らせ等をお送りいたします。

海上運送法等の一部を改正する法律附則第3条第5項の規定に基づく 認可申請書

海上運送法等の一部を改正する法律(令和5年法律第24号)附則第3条第5項の規定に基づき、**○○港内周遊**航路(関東不第○○号)における小型船舶旅客不定期航路事業の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請いたします。

航路名と許可番号(関東不～始まる番号)を記載して下さい。

記

1. 住所及び氏名又は名称並びに法人にあつては、その代表者の氏名

住 所 ○○県○○市○○町1番2号

氏名又は名称 国土交通株式会社

代表者氏名 代表取締役 国土 太郎

上記申請者欄と同じ内容を記載してください。

2. 役員の氏名(法人である場合に限る。)

代表取締役 国土 太郎

取締役 国土 次郎

取締役 運輸 花子

監査役 運輸 一郎

登記事項証明書に記載されている、現在役員となっている方“全員分”の役職と氏名を記載してください。

3. 事業の用に供する船舶の名称、総トン数及び船舶番号又はこれに代わる番号

別紙1のとおり

4. 事業計画

別紙2のとおり

事業の用に供する船舶の名称、総トン数及び船舶番号又はこれに代わる番号

船名	国土交通丸			
総トン数	19トン			
船舶番号又はこれに代わる番号	第234-1●●●号			

予備船の船名は括弧書きしてください。

船舶検査証書を参照してご記入ください。

事業計画

1. 航路の起点、寄港地、終点及びそれらの相互間の距離

- ① ○○棧橋～××沖～○○棧橋:10km
- ② □□棧橋～△△沖～□□棧橋:20km

許可を受けている航路(コース)と距離を記載して下さい。

2. 使用旅客船の明細(第1号様式による。)

別添「使用船舶明細書(第1号様式)」のとおり

3. 当該事業に使用する係留施設、水域施設、陸上施設その他の輸送施設の概要

①係留施設

別添「法第4条各号に規定する基準に適合する旨の説明」のとおり

②水域施設(泊地等)

別添「法第4条各号に規定する基準に適合する旨の説明」のとおり

③陸上施設

別添「法第4条各号に規定する基準に適合する旨の説明」のとおり

詳細は「法第4条各号に適合する旨の説明」に記載して下さい。

4. 運航の時季又は時間

通年

5. 運航開始予定日

令和○年○月○日

申請日より概ね1ヶ月後以降の日付を記載して下さい。

6. 乗合旅客の運送をするものにあつては、その旨

乗合旅客の運送を行う。

船舶検査手帳も参照して記載してください。

使用船舶明細書

船名	国土交通丸			
船舶の種類	汽船			
船質	鋼			
進水年月	平成27年6月			
船舶所有者	〇〇株式会社			
総トン数	19トン			
貨物積載容積	-			
自動車航走に係る自動車積載面積	-			
旅客定員	50人			
主機の種類	ディーゼル			
連続最大出力	389kw			
航海速度	12ノット	単位はkw		
		実際の航海速度		

- (注)
- 1 予備船の船名は、括弧書きすること。
 - 2 自動車航送に係る自動車積載面積の欄には、自動車登録規則(昭和四十五年運輸省令第七号)別表第二にいう自動車登録番号中の自動車の種別及び用途による分類番号が、3、30から39まで、300から399まで、30Aから39Zまで、3A0から3Z9まで、3AAから3ZZまで、4、40から49まで、400から499まで、40Aから49Zまで、4A0から4Z9まで、4AAから4ZZまで、5、50から59まで、500から599まで、50Aから59Zまで、5A0から5Z9まで、5AAから5ZZまで、6、60から69まで、600から699まで、60Aから69Zまで、6A0から6Z9まで、6AAから6ZZまで、7、70から79まで、700から799まで、70Aから79Zまで、7A0から7Z9まで及び7AAから7ZZまでの自動車の航送のみに係る自動車積載面積を括弧書きで再掲すること。

関東 運輸局長 殿

誓 約 書

- 海上運送法第五条(欠格事由)各号の規定に該当しません。

【該当する項目にチェックを入れてください。】

- 旅客船事業を営んでいる親会社等、子会社等、グループ内別会社等は以下のとおり。

・ 親 会 社 等 : _____

・ 子 会 社 等 : 株式会社国交観光

・ グループ内別会社等 : 株式会社海事観光

- 旅客船事業を営んでいる親会社等、子会社等、グループ内別会社等はありません。

〈上記文言の補足〉

旅客船事業

一般旅客定期航路事業、特定旅客定期航路事業又は旅客不定期航路事業のことをさす

親会社等

- 一 申請者(株式会社である場合)の議決権の過半数を所有している者
- 二 申請者(持分会社である場合)の資本金の二分の一を超える額を出資している者
- 三 申請者の事業の方針の決定に関して、前二号に掲げる者と同等以上の支配力を有すると認められる者

子会社等

- 一 申請者(株式会社)がその議決権の過半数を所有している株式会社
- 二 申請者(持分会社)がその資本金の二分の一を超える額を出資している持分会社
- 三 事業の方針の決定に関して、申請者の支配力が前二号に掲げる者と同等以上と認める者

グループ内別会社等

- 一 親会社等がその議決権の過半数を所有している株式会社
- 二 親会社等がその資本金の二分の一を超える額を出資している持分会社
- 三 事業の方針の決定に関して、親会社等の支配力が前二号に掲げる者と同等以上と認められる者

上記、相違ないことを誓約致します。

令和〇 年 〇 月 〇 日

住 所 : 〇〇県〇〇市〇〇町1番2号

名 称 : 国土交通株式会社

代 表 者 氏 名 : 代表取締役 国土 太郎

関東 運輸局長 殿

誓 約 書

監査役を含む役員全員分必要です。複数人いる場合はシートをコピーして記載してください。

- 海上運送法第五条(欠格事由)各号の規定に該当しません。

【該当する項目にチェックを入れてください。】

いずれかにチェックを入れて下さい。

- 旅客船事業を営んでいる他の会社の役員として、現在就任中もしくは過去5年以内に就任していました。

・ 会 社 名 : 株式会社国交観光

・ 事 業 の 種 別 : 一般旅客定期航路事業

- 現在及び過去5年以内に、旅客船事業を営んでいた他の会社の役員として就任していません。

〈上記文言の補足〉

旅客船事業

一般旅客定期航路事業、特定旅客定期航路事業又は旅客不定期航路事業のことをさす

上記、相違ないことを誓約致します。

令和〇 年 〇 月 〇 日

住 所 : 〇〇県〇〇市〇〇町5-6

氏 名 : 代表取締役 国土 太郎

乗組員名簿

会社名: 国土交通株式会社

氏名	生年月日	職名	資格(小型船舶操縦免許証)
〇〇 〇〇	昭和〇年〇月〇日	船長	1級小型船舶操縦士(特定)
□□ □□	平成□年□月□日	船長・甲板員	1級小型船舶操縦士(特定)
△△ △△	令和△年△月△日	甲板員	2級小型船舶操縦士(特定)
×× ××	令和×年×月×日	甲板員	2級小型船舶操縦士(特定)
◇◇ ◇◇	令和◇年◇月◇日	甲板員	2級小型船舶操縦士(特定)

◎ 当該申請が法第4条各号に規定する基準に適合する旨の説明

1. 法第4条第一号:当該事業に使用する船舶、係留施設その他の輸送施設が当該航路における輸送需要の性質及び当該航路の自然的性質に適応したものであること。

(1)使用船舶

船名	国土交通丸	
船舶の種類	汽船	
船質	鋼	
航行区域	平水区域	
進水年月日	平成27年6月	
船舶所有者	〇〇株式会社	
用途	旅客船	
総トン数	19トン	
定員	旅客	50人
	船員	2人
	その他の乗船者	0人
資格	JCI	
主機の種類	ディーゼル	
連続最大出力	180kw	
最高速力	10ノット	
航海速力	7ノット	
全長	20m	
幅	4.7m	
最大高	3.5m	
最大(満載)喫水	1.5m	
造船所	××造船所	
無線設備	携帯電話	
運動性能	旋回径左回り	360度 40秒
	旋回径右回り	360度 45秒
	惰力	停止時間 10秒 停止距離 40m
操船上の特殊設備	なし	

添付書類:一般配置図、船舶国籍証書(写)及び船舶検査証書(写)、船舶検査手帳(写)、船舶件名表(写)、復原性資料(写)等、事業の実態に応じて設備関係資料を追加
特殊構造船認定指示書(写) ※該当船舶の場合
用船契約書(写)又は用船契約承認書(写) ※用船である場合

(2) 係留施設・乗降施設

① 岸壁、棧橋、ポンツーン等

【〇〇棧橋】 従前の申請内容より変更なし

鋼製の浮棧橋(長さ30m、幅5m、棧橋前面水深5m)を使用します。

本船は全長20m、最大喫水1.5mであり、棧橋の長さより短く、また棧橋前面の水深も十分余裕があり、安全に係留出来ます。

着棧時の棧橋と本船の隙間は、10cm程度(防舷材の厚さ)で安全に乗下船出来ます。

また、浮棧橋のため、潮位の変化に対応し、棧橋と本船の高低差は常に一定です。

ただし、浮棧橋と本船との高低差が40cmあるので、旅客の乗降安全確保のために、踏み台(プラスチック製、ステップ高さ16cm、踏み幅30cm、2段)を用意します。

【□□棧橋】 従前の申請内容より変更なし

鋼製の浮棧橋(長さ30m、幅5m、棧橋前面水深5m)を使用します。

本船は全長20m、最大喫水1.5mであり、棧橋の長さより短く、また棧橋前面の水深も十分余裕があり、安全に係留出来ます。

着棧時の棧橋と本船の隙間は、10cm程度(防舷材の厚さ)で安全に乗下船出来ます。

また、浮棧橋のため、潮位の変化に対応し、棧橋と本船の高低差は常に一定です。

ただし、浮棧橋と本船との高低差が40cmあるので、旅客の乗降安全確保のために、踏み台(プラスチック製、ステップ高さ16cm、踏み幅30cm、2段)を用意します。

添付書類: 棧橋平面図・棧橋正面図・棧橋側面図(断面図)、旅客乗降位置図、乗降用設備図、
一般配置図

② ビット等係船設備の強度及び配置

【〇〇棧橋】 従前の申請内容より変更なし

棧橋に設置されたビット(曲柱 OkN 直径 Ocm 高さ Ocm 設置間隔10m) O 基を使用し、船首及び船尾から、係船ロープ(ナイロン製、直径 Omm)で、曲柱に対し30度の角度で係留します。

【□□棧橋】 従前の申請内容より変更なし

棧橋に設置されたビット(曲柱 OkN 直径 Ocm 高さ Ocm 設置間隔10m) O 基を使用し、船首及び船尾から、係船ロープ(ナイロン製、直径 Omm)で、曲柱に対し30度の角度で係留します。

添付書類: 棧橋平面図、係船図

③ 防舷物の構造、配置

【〇〇棧橋】 従前の申請内容より変更なし

棧橋に設置されているV型防舷材〇個(長さ〇m 高さ〇cm 設置間隔5m)とタイヤフェンダー
〇個(直径〇cm 厚さ〇cm 設置間隔5m)を使用し安全に接岸可能です。

【□□棧橋】 従前の申請内容より変更なし

棧橋に設置されているV型防舷材〇個(長さ〇m 高さ〇cm 設置間隔5m)とタイヤフェンダー
〇個(直径〇cm 厚さ〇cm 設置間隔5m)を使用し安全に接岸可能です。

添付書類: 棧橋平面図

④ その他の係留施設等

従前の申請内容より変更なし

営業運航等の終了後、下記係留施設で船舶の保管・管理等を行います。

所在地: 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇-〇-〇

名称: 〇〇岸壁、〇〇棧橋、〇〇マリーナ 等

所有者または水域管理者: 〇〇マリーナ(株)、〇〇市港湾局〇〇港管理事務所 等

占有形態: 〇〇マリーナ(株)と使用契約を締結、〇〇港管理事務所の占有使用許可、〇〇漁業
協同組合の使用承諾

添付書類: 水面占用許可書(写)、使用承諾書(写)等

(3) 水域施設

従前の申請内容より変更なし

使用棧橋の位置、配置等については、棧橋平面図等を参照して下さい。

使用予定水域の水深については、〇〇運河において航路上〇〇mの水深があり、使用船舶の最大喫水〇.〇mを超えており、安全な航行が可能です。

係留乗降用棧橋付近は、使用船舶の最大喫水〇.〇m以上の水深〇.〇mが維持されており、また、棧橋前面の円状水域は直径〇mで、使用船舶の全長の3倍以上あり、操船に必要な水域が確保されています。前進左舷付で着岸し、離岸は後進左90度方向転換の後、航路に向かいます。なお、港内操船図については別紙のとおりです。

航路上、最も低い橋は〇〇橋で、満潮時の水面から橋桁下まで〇.〇mの高さがあり、本船の水面からの最大高〇.〇mから30cmを超える空間があり、航行には支障ありません。

ただし、本船の最大高から橋桁下までの空間が30cm以下になる時には、運航を中止し航路を引き返すか、若しくは予め設定した運航可能な航路へ迂回します。

添付書類：航路水深図、操船図、棧橋平面図、橋脚クリアランス調査表

(4) 気象・海象に対する安全対策

従前の申請内容より変更なし

運航管理者は、旅客船を就航させる日は、運航前日の21時、当日の7時、12時にテレビ、ラジオ、気象FAXにより、東京湾内の気象・海象情報を入手し、本船発航前に船長に対し必要な情報を与えるほか、本船船長もテレビ、ラジオ、インターネット等により常時気象・海象状況を把握して安全を維持します。

風速〇m/s以上、波高〇.〇m以上の時は、タグボート(最大出力、曳航力(前進〇トン、後進〇トン))を〇隻使用し、安全に離着岸出来ます。また、本船サイドスラスター(能力：最大水力〇kN等)を併用します。

(5) 陸上施設

① 待合所及び営業所の所在地・面積・照明設備、駐車場・道路等の位置等

待合所：〇〇ターミナル待合所

営業所、駐車場：なし

照明設備：棧橋据付 水銀灯 〇〇W×〇個 平均照度〇lx

② 待合所と船舶の乗降口との間の経路：待合室と船舶との経路図参照

③ 旅客乗降用施設の構造・位置、接合部等：旅客乗降位置図参照

④ 当該施設の所有・借用等の使用権限の有無：施設管理者である××より使用許可を得ています。

添付書類：棧橋平面図、旅客乗降位置図、乗降用設備図、待合室と船舶との経路図、営業所・待合室・発券所図、賃貸借契約書、登記事項証明書等

2. 法第4条第二号:当該事業の計画が輸送の安全を確保するため適切なものであること。

(1)安全マネジメント体制及び運航管理体制

安全管理規程と合致するように記載してください。

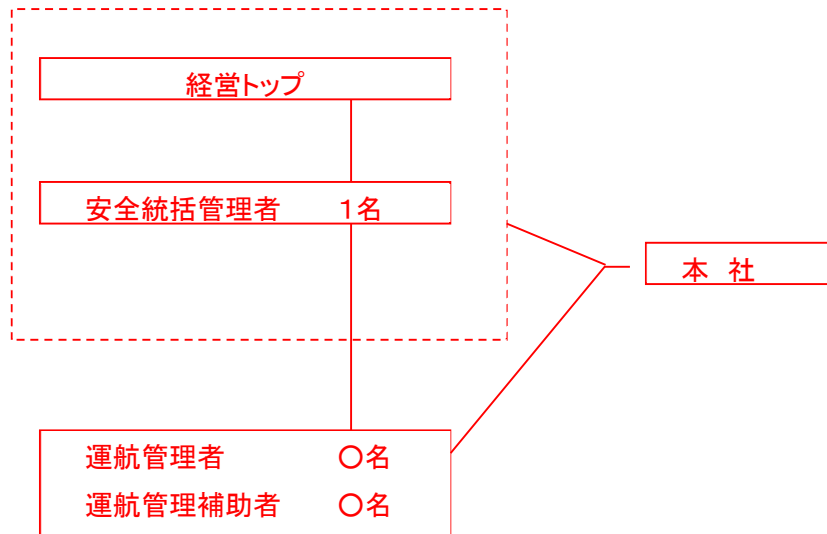
① 安全統括管理者の略歴

氏 名 ○ ○ ○ ○
生年月日 昭和 年 月 日
本 籍 ○○○県
現 住 所 ○○市○○町○丁目○○番○○号○○室
職 歴 昭和 年 月 日○○会社入社
昭和 年 月 日より
昭和 年 月 日まで○○
平成 年 月 日より
平成 年 月 日まで○○
令和 年 月 日より
現在まで○○
乗船履歴 ○○会社 ○○丸 甲板員 平成 年 月 日より
平成 年 月 日まで
○○会社 ○○丸 船長 平成 年 月 日より
令和 年 月 日まで
資 格 平成 年 月 日 一級小型船舶操縦士免許取得

②運航管理者の略歴

氏 名 ○ ○ ○ ○
生年月日 昭和 年 月 日
本 籍 ○○○県
現 住 所 ○○市○○町○丁目○○番○○号○○室
職 歴 昭和 年 月 日○○会社入社
昭和 年 月 日より
昭和 年 月 日まで○○
平成 年 月 日より
平成 年 月 日まで○○
令和 年 月 日より
現在まで○○
乗船履歴 ○○会社 ○○丸 甲板員 平成 年 月 日より
平成 年 月 日まで
○○会社 ○○丸 船長 平成 年 月 日より
令和 年 月 日まで
資 格 平成 年 月 日 一級小型船舶操縦士免許取得

② 安全管理組織図と配置 ※安全管理規程と合致するように記載



運航に関しては、当社安全管理規程に基づき、安全統括管理者 1 名、運航管理者〇名、運航管理補助者〇名の計〇名をもって安全管理につとめます。

③ 安全統括管理者及び運航管理者等の勤務体制

従前の申請内容より変更なし

- a. 安全統括管理者は、常時連絡できる体制になければなりません。
- b. 安全統括管理者がその職務を執ることができないときは、経営トップが執るものとします。
- c. 運航管理者は、本船就航中は原則として本社に勤務します。
- d. 運航管理者がやむを得ず不在となる場合は、安全管理規程の定めるところにより予め代行者を指名して運航管理にあたさせます。
- e. 運航管理補助者を常時就労させ、万全の安全管理体制を維持します。

(2) 運航の可否の判断

従前の申請内容より変更なし

a. 発航の可否判断

〇〇〇の気象・海象が次の条件の一に達していると認められるときは、発航を中止します。

風速〇〇 m/s以上、波高〇.〇m以上、視程〇〇〇m以下

各橋梁下と船上との空間 30cm以下

b. 基準航行の可否判断

航行中、周囲の気象・海象が上記の条件の一に達したと認められるときは、基準航路にかかわらず、航行の継続を中止し、反転、避泊、その他適切な措置を取ります。特に周囲の視程が上記基準に達すると認められるときは、基準経路如何にかかわらず、一層見張りを厳重にすると共にレーダー等の有効活用により、安全運航を維持します。また、そのときの状況に適した安全な速力に減速する

等適切な措置を講じます。

c. 運航の可否判断等の記録

運航管理者及び船長は、運航の可否判断、運航中止の措置及び協議の内容を〇〇(検査記録簿、点検簿、航海日誌等)に記録します。運航中止基準に達した時又は達するおそれがある場合における運航継続の措置については、判断理由を記載します。

添付書類: 運航基準図、橋脚クリアランス調査表

(3) 各種作業体制

① 陸上作業

従前の申請内容より変更なし

陸上作業員〇名により、券売業務を実施。離着岸時には、〇名で係留索綱取作業を行います。乗下船時の旅客の誘導、旅客数確認を実施し、運航管理者に報告します。また、離着岸時タラップの取付・取外は、船内作業員と協力して行います。

② 船内作業

従前の申請内容より変更なし

乗組員〇名により、離着岸時の係留索綱取作業を行います。(船首〇名、船尾〇名、船橋〇名)乗下船時の旅客誘導、旅客数確認を実施し、船長に報告します。また、船内放送により旅客への注意喚起を実施し、運航中の安全確認、船内巡視、周囲の見回りを実施します。離着岸時タラップの取付・取外は、陸上作業員と協力して行います。

③ 委託作業

委託なし

(4) その他

① その他の運航管理体制

② 乗組員体制 添付書類: 乗組船員名簿、船舶職員の海技免状(写)・小型船舶操縦免許証(写)

3. 法第4条第三号:前号に掲げるもののほか、当該事業の遂行上適切な計画を有するものであること。

(1) 保険契約締結

旅客定員1人に対し保険金額が〇〇万円(※1億円以上必要)である船客傷害賠償責任保険の契約を締結済みです。

添付書類: 保険証券(写)

4. 法第4条第四号:当該事業を自ら適確に遂行するに足る能力を有するものであること。

(1) 会社概要

従前の申請内容より変更なし

添付書類: 会社案内等

(2) 経営形態、組織

従前の申請内容より変更なし

添付書類: 組織図

(3) 所要資金及び資金計画

従前の申請内容より変更なし

添付書類: 定款、登記事項証明書、最近1年間の損益計算書及び貸借対照表

5. 法第4条第五号:当該事業の開始によって船舶交通の安全に支障を生ずるおそれのないものであること。

① 航路(基準経路)

本計画の基準経路は別紙運航基準図のとおり。

添付書類: 運航基準図

② 安全運航対策

従前の申請内容より変更なし

a. 申請航路は、安全運航上実行可能な範囲において、管制対象船の航路を避けて設定し、法定航路を横断するときは、直角に近い形で速やかに横断する。

- b. 法定航路に横断禁止区域が設定されている場合には、同区域を横断しない。
- c. 航行管制が実施されている海域では、管制に従い航行する。
- d. 停泊中又は航行中の漁船、はしけ、小型の納涼船、その他雑種船の航波障害の発生に留意し、付近航行に際しては、安全な速力、距離を確保しながら、十分に注意して航行する。
- e. 夜間航行に際しては見張りを厳重にし、レーダーを適切に使用し、安全航行に努める。
- f. 視界制限状態においては、見張りを一層厳重にし、周囲の状況に応じて安全な速力まで減じ事故防止に努める。
- g. 基準航路に関係する漁具設置状況、漁船の操業、工事海域、障害物等の情報収集を常に行い、事故防止に努める。
- h. 船長は航行中絶えず周囲の状況に留意して、航送波により他船に危険を及ぼさないように、適度の速力で航行する。
- i. 輻輳海域や見通し不良海域においては、船長が操船して航行する。

③ 岸壁等使用計画

従前の申請内容より変更なし

- a. 通常は、午前〇時に出港し、最終便は午後〇時〇〇分に着岸します。1日〇便です。
入出航作業、乗客の乗下船、船内清掃等を実施するための十分な停泊時間があります。
- b. 岸壁の使用については、港湾管理者〇〇から係留及び発着の使用が認められており、他船との競合はありません。
- c. 夜間入出港時には、港内に灯台、航路標識があり安全に航行出来ます。
また、基準航路上にも、航行の目標となる灯台、信号、航路標識があります。
岸壁に照明設備が設置されており、夜間でも安全に離着岸出来ます。

添付書類:水面占用許可書(写)、使用承諾書(写)等、運航基準図

◎創業に必要な資金の総額、内訳及び調達方法を明示した資金計画

従前の申請内容より変更なし

添付書類:定款及び登記事項証明書、最近1年間の損益計算書及び貸借対照表

◎安全管理規程の概要並びに安全統括管理者及び運航管理者に予定されている者の略歴

法第4条第二号の基準に適合する旨の説明を参照

◎運送約款

標準運送約款(昭和61年5月26日付け運輸省告示第252号)を適用。

令和 8 年 4 月 15 日

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町1番2号

氏名または名称 国土交通株式会社

代表者氏名 代表取締役 国土 太郎

小型船舶旅客不定期航路事業 安全人材確保計画

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 12 年 3 月 31 日

(当該許可を受けようとする日を含む事業者の事業年度の開始日)

(当該許可の有効期間満了日を含む事業者の事業年度の終了日)

例:
令和8年4月15日に申請、
事業年度が4月1日~3月の31

許可を受けようとする日:

令和 8 年 5 月 14 日

当該許可の有効期間満了日:

令和 11 年 5 月 13 日

2. 安全人材の確保の目標

別紙1のとおり

申請から許可まで概ね1
箇月を要するため、申請
日から1箇月以降の日付

3. 安全人材の養成その他の安全人材を確保するための取組に関する事項

別紙2のとおり

4. 輸送の安全を確保するための従業者の確保の目標

別紙3のとおり

5. 輸送の安全を確保するための従業者に対する教育訓練の実施に関する事項

別紙4のとおり

6. 安全人材の確保の目標の達成状況(許可更新時のみ)

-

7. 安全人材の養成その他の安全人材を確保するための取組状況(許可更新時のみ)

-

8. 輸送の安全を確保するための従業者の確保の目標の達成状況(許可更新時のみ)

-

9. 輸送の安全を確保するための従業者に対する教育訓練の実施状況(許可更新時のみ)

-

2. 安全人材(※1)の確保の目標

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	(令和 8 年度)	(令和 9 年度)	(令和 10 年度)	(令和 11 年度)	(令和 12 年度)	(令和 13 年度)
安全統括管理者 資格者証保有者 (※2)	2 人	3 人	3 人	3 人	3 人	4 人
運航管理者 資格者証保有者 (※3)	2 人	3 人	3 人	4 人	3 人	4 人

※1 安全人材：安全統括管理者資格者証保有者及び運航管理者資格者証保有者

※2 海上運送法第32条の3第1項第1号の総合安全統括管理者資格者証、または同項第3号の小型船舶安全統括管理者資格者証の交付を受けている者

※3 海上運送法第32条の7第1項第1号の総合運航管理者資格者証、または同項第3号の小型船舶運航管理者資格者証の交付を受けている者

◎ 申請日現在の安全人材の氏名

申請日現在、資格者証保有者がいない
場合は空欄で構いません。

安全統括管理者資格者証保有者	運航管理者資格者証保有者
〇〇 〇〇	△△ △△

3. 安全人材の養成その他の安全人材を確保するための取組に関する事項

取組計画の内容	
1年目 (令和 8 年度)	新たに安全統括管理社資格者証を1名に、運航管理者資格者証を1名に取得させ、両資格者証保有者を2名体制とする。
2年目 (令和 9 年度)	新たに安全統括管理社資格者証を1名に、運航管理者資格者証を1名に取得させ、各資格者証保有者を3名体制とする。
3年目 (令和 10 年度)	前年度の、安全統括管理社資格者証保有者3名、運航管理者資格者証保有者3名体制を維持する。
4年目 (令和 11 年度)	次年度、運航管理者資格者証保有者が1名定年退職予定であるため、新たに1名に運航管理者資格者証を取得させる。
5年目 (令和 12 年度)	安全統括管理社資格者証保有者3名、運航管理者資格者証保有者3名体制を維持する。
6年目 (令和 13 年度)	突発的な従業員の退職に備え、新たに安全統括管理社資格者証を1名に、運航管理者資格者証を1名に取得させ、4名体制とする。

別紙1で記載した目標の具体的な取り組み内容を記載して下さい。

4. 輸送の安全を確保するための従業者の確保の目標

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	(令和 8 年度)	(令和 9 年度)	(令和 10 年度)	(令和 11 年度)	(令和 12 年度)	(令和 13 年度)
船長	2 人	3 人	3 人	3 人	3 人	4 人
乗組員 (船長以外)	4 人	4 人	5 人	4 人	4 人	4 人
運航管理員	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
陸上作業員	3 人	3 人	4 人	3 人	3 人	3 人

◎ 申請日現在の従業者の氏名

船長	乗組員(船長以外)	運航管理員	陸上作業員
○○ ○○	□□ □□	●● ●●	■ ■ ■ ■
□□ □□	△△ △△	▲▲ ▲▲	◇◇ ◇◇
	×× ××		
	◇◇ ◇◇		

複数の職務を行う従業者がいる場合は、行う職務すべての欄に氏名を記載してください。

例：船長と甲板員を行う従業者の場合、船長と乗組員(船長以外)の欄に氏名を記入。
□□ □□

5. 輸送の安全を確保するための従業者に対する教育訓練の実施に関する事項

教育訓練の実施内容	
1年目 (令和 8 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・(新規採用者が入社した際は適宜実施)関係法令、安全管理規程を遵守させる為の教育訓練の実施 ・(船長に就任する乗組員に対し適宜実施)避難港を活用するための教育訓練の実施 ・(新しい乗組員に対して適宜実施)特定教育訓練の実施 ・〇〇協会が開催する乗組員に対する安全教育訓練の参加
2年目 (令和 9 年度)	<p>前年度と同じ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【教育訓練の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係法令、安全管理規程を遵守させるための教育訓練(入社後、適宜実施) ○ 避難港を活用する航路に従事する船長に対する教育訓練(当該航路に従事する前) ○ 船員法第14条の3第2項に基づく操練(船員法適用船に限る。) ○ 船員法第118条の2に規定する教育訓練(船員法適用船に限る。)(乗り組む前。5年に1回) ○ 船員法第118条の4及び同法第118条の5に規定する特定教育訓練(当該職務に従事する前等) ○ 事業者独自の教育訓練 </div>
3年目 (令和 10 年度)	<p>前年度と同じ</p>
4年目 (令和 11 年度)	<p>前年度と同じ</p>
5年目 (令和 12 年度)	<p>前年度と同じ</p>
6年目 (令和 13 年度)	<p>前年度と同じ</p>

添付書類一覧

●認可申請書

添付書類	チェック欄
・ 認可申請書(表紙)	✓
・【別紙1】事業の用に供する船舶の名称、総トン数及び船舶番号又はこれに代わる番号	✓
・【別紙2】事業計画(第1号様式、航路図を含む。)	✓
・ 法第4条各号に適合する旨の説明	✓
・ 船舶検査証書(写し)	✓
・ 船舶検査手帳 (表紙、件名、(1)検査の時期及びその執行の記録)	✓
・ (船舶を用船している場合)用船契約書	✓
・ 水面等使用許可書(写し)、使用承諾書(写し)	✓
・ 船客傷害賠償責任保険証券(写し)	✓
・ 法第5条各号に抵触しない旨の誓約書(法人・個人)	✓
・ 乗組員名簿	✓
・ 乗組員の小型船舶操縦免許証	✓
・ 資金計画に関する書類(法人である場合は、最近1年間の損益計算書及び貸借対照表)	✓

●安全人材確保計画

添付書類	チェック欄
・ 計画期間	✓
・ (別紙1)安全人材の確保の目標	✓
・ (別紙2)安全人材の養成その他の安全人材を確保するための取組に関する事項	✓
・ (別紙3)輸送の安全を確保するための従業者の確保の目標	✓
・ (別紙4)輸送の安全を確保するための従業者に対する教育訓練の実施に関する事項	✓
以下、更新申請時に限る。	
・ (別紙5)安全人材の確保の目標の達成状況	/
・ (別紙6)安全人材の養成その他の安全人材を確保するための取組状況	/
・ (別紙7)輸送の安全を確保するための従業者の確保の目標の達成状況	/
・ (別紙8)輸送の安全を確保するための従業者に対する教育訓練の実施状況	/